

おおたま

2022

No.

127

令和4年11月発行



9月定例会開催	P2~7
一般質問 ここが聞きたい！9人の議員が登壇	P8~17
「村民の声を聴く会」開催 住民の声を村政に	P18~19
議会が取り組む研修	P20~21
つなぐ つながる 笑顔 表紙の佐原さん家族	P22

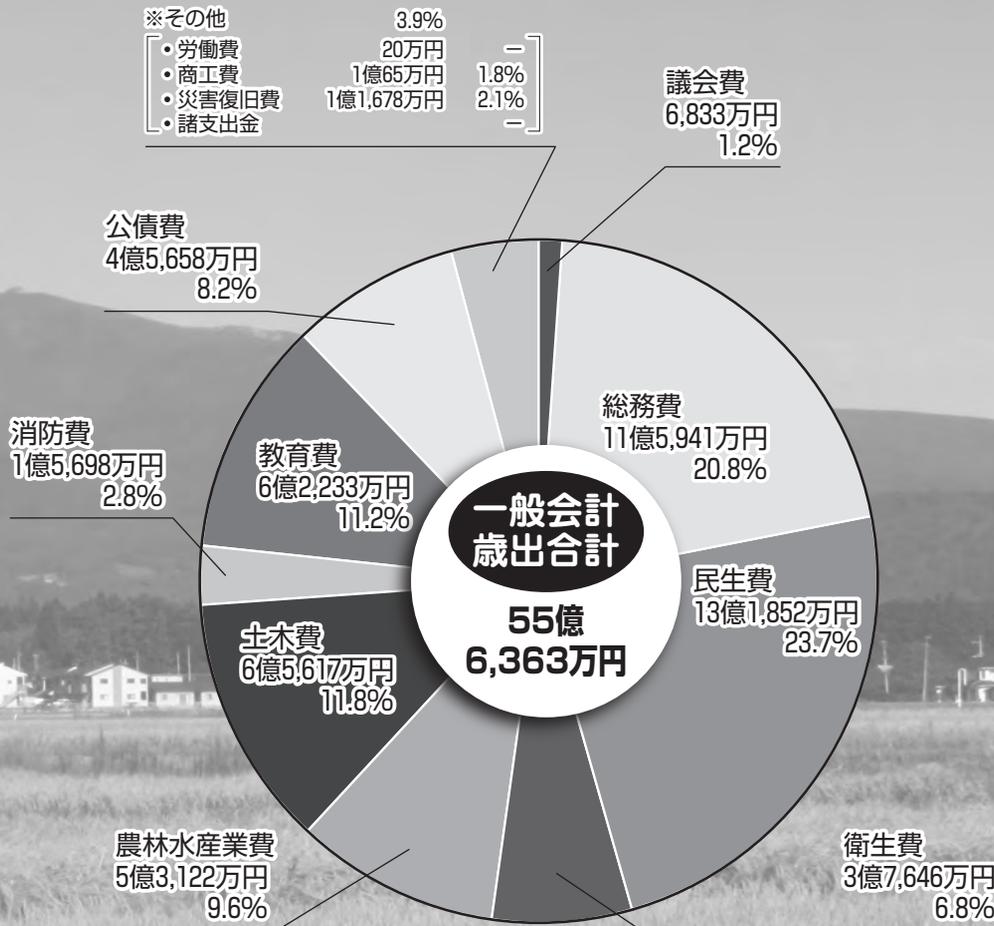
the most beautiful
villages
in japan

大玉村は「日本で最も美しい村」
連合に加盟しています。

推進事業など

前年度より8,607万円減↓

9月定例会開催



9月定例会は、6日から15日までの10日間の会期で開かれました。内容は、村長提案案件23件(条例制定1件、条例改正2件、決算認定8件、補正予算8件、人事案件1件、村道路路線認定1件、報告2件)及び議員発議1件、合わせて24件が提出され、審議した結果、原案どおり可決・認定しました。なお、令和3年度一般会計など8会計の決算認定議案は、決算審査特別委員会を設置して審査しました。請願は1件提出され、審査の結果は8ページののとおりです。

衛生費

- 健康長寿推進事業 238万円
- 予防接種事業 2,918万円
- 新型コロナワクチン接種事業 7,570万円
- 広域行政組合衛生費負担金 1億1,536万円

商工費

- 商工業振興事業(新型コロナ感染症対策等) 3,537万円
- 観光振興事業 1,383万円
- ふるさと納税事業 1,411万円
- アットホームおおたま指定管理 2,544万円

消防費

- 広域行政組合消防費負担金 1億2,535万円
- 消防団活動事業 1,986万円
- 消防施設整備事業 1,176万円

災害復旧費

- 土木施設災害復旧事業 1億1,484万円

農林水産業費

- 農業機械等共同利用整備事業補助 1,325万円
- 中山間地域等直接支払制度 5,060万円
- 農業サポートセンター設置事業 4,470万円
- 多面的機能支払交付金 5,609万円
- 有害鳥獣被害防止対策事業 1,680万円

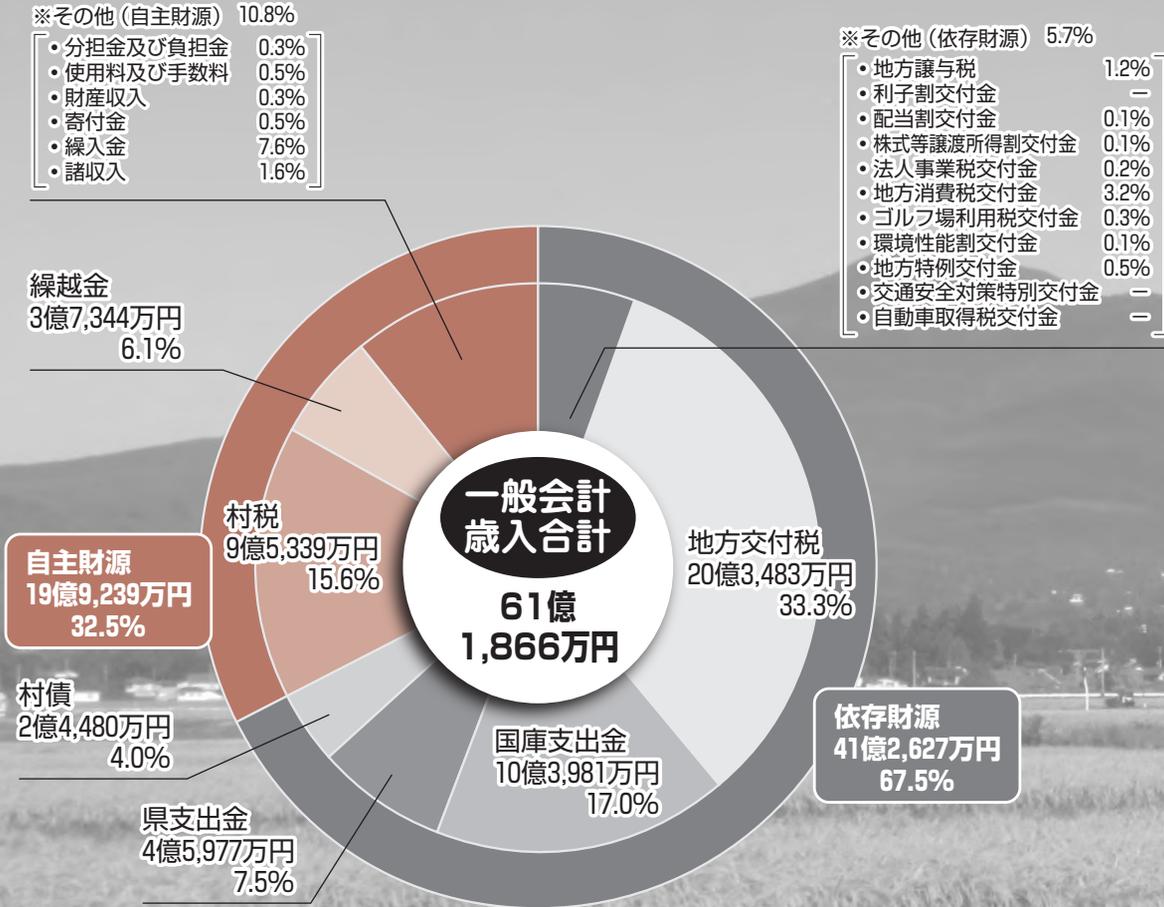
土木費

- 道路維持管理事業 1億787万円
- 道路新設改良 1億1,365万円
- 橋梁維持管理事業 1,136万円
- 河川管理事業 224万円
- (仮称)大玉スマートインターチェンジ設置検討業務 439万円
- 公営住宅管理事業 3億4,929万円

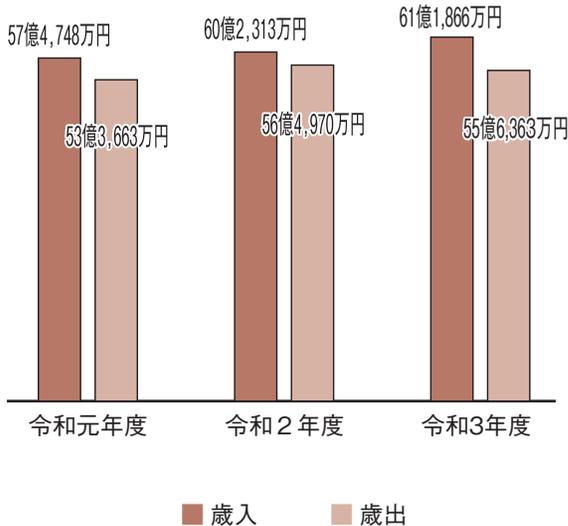
教育費

- 学校ICT推進事業 8,479万円
- 地域学校協働活動事業 525万円
- プール・テニスコート管理事業 2,288万円

歳入 55億6,363万円を認定



一般会計 歳入歳出決算の推移



総務費

- コミュニティ助成事業(山ろく交流センター) 3,405万円
- 公共交通運行事業 1,937万円
- 定住促進対策事業 1,690万円
- 福島県沖地震による被災住宅修理支援 1,004万円

民生費

- 社会福祉協議会活動支援 7,603万円
- 国民健康保険特別会計繰入金 7,907万円
- 非課税世帯への臨時特別給付金給付事業 4,568万円
- 原油価格高騰に伴う緊急福祉対策 150万円
- 子育て世帯への臨時特別給付金 1億5,480万円

令和3年度 決算額

会計名	歳入	歳入対前年度比%	歳出	歳出対前年度比%	
一般会計	61億1,866万円	101.6	55億6,363万円	98.5	
国民健康保険特別会計	9億4,624万円	106.9	8億9,920万円	107.5	
玉井財産区特別会計	979万円	131.8	647万円	158.6	
農業集落排水事業特別会計	1億2,082万円	92.7	1億1,756万円	91.9	
土地取得特別会計	2,647万円	231.4	2,647万円	231.4	
介護保険特別会計	【保険事業勘定】	7億6,202万円	103.5	7億2,784万円	99.2
	【介護サービス事業勘定】	33万円	36.3	33万円	56.9
後期高齢者医療特別会計	7,469万円	99.1	7,253万円	96.7	
水道事業会計	【収益的収支】	1億7,469万円	99.8	1億3,922万円	90.4
	【資本的収支】	8,590万円	132.2	1億6,291万円	118.2

決算を読み解く

財政指標は「健全」

経常収支比率 3年度 75.9% 2年度 82.7%

税金や交付税など毎年決まって入るお金に対し、職員の給料などの毎年決まって出るお金の割合を示す指標。100%になると、自由に使えるお金はゼロになる。昨年度大玉村が自由に使えるお金は24.1%となる。

実質公債費比率 3年度 7.2% 2年度 7.2%

村の実質的な公債(借金)が税金や交付金などの収入に対してどの程度あるかを示す指標。数値が高いほど返済の負担が大きい。18%を超えると公債を発行する際に総務大臣または知事の許可が必要となる。

財政力指数 3年度 0.371 2年度 0.385

村の標準的な支出に対し、村が自主的に集められるお金(税金など)がどの程度あるかを示す指標。指数が高いほど自主財源の割合が高く、数値が1を超える場合、100%自主的な収入で運営できることになる。

将来負担比率

3年度、2年度の将来負担比率はマイナスとなるため数値を表示しません。

税金や交付税など毎年決まって入るお金に対して、将来、負担となる村の公債(借金)などの債務負担がどの程度の割合になるかを示す指標。350%を超えると、財政再生計画を策定する必要がある。

決算審査意見書

経常経費の削減と自主財源の確保を

代表監査委員 甲野藤健一
議会選出監査委員 鈴木 康広

令和3年度の決算審査を8月18日から24日までの日程で行いました。審査意見については、次のとおりです。

一般会計・特別会計

令和3年度決算状況を見ると普通会計の歳入総額61億370万円のうち地方税9億533万9千円、地方交付税20億348万2千円であり、歳出総額55億786万6千円のうち人件費10億580万円、公債費4億565万8千円、物件費6億935万2千円である。経常収支比率は75.9%で対前年度で6.8ポイント減少した。

令和3年度予算執行に関する事務処理については、毎月実施している例月出納検査及び2月に実施した定期監査において審査しており、指導事項、改善事項はその都度指導を行った。特に、次の事項を付して決算審査の意見とする。

1. 経常収支比率75.9%の

要因は、地方交付税の伸びによるが、一時的なものと考えられる。経常経費の削減と村税等の自主財源の確保に努められたい。

2. 収入未済額について、村税(683万9606円)、公営住宅使用料(77万6900円)、公営住宅使用料過年度分(75万7000円)、国民健康保険税(693万3796円)、集落排水事業使用料(12万7500円)、介護保険料(269万1260円)であった。実態を把握し、早急に徴収等の徴収に努められたい。
3. 集中豪雨が頻発する状況下において、大規模災害発生時における初期対応の体制を確立されたい。

水道事業会計

大玉村の水道水は県内でも有数のおいしい水である。県内外の方々に販売提供を試みる必要があると考える。経営強化のうえでも検討を望む。

令和3年度決算を審査

「決算審査特別委員会」

令和3年度一般会計、特別会計など8会計の決算議案を次のとおり審査しました。

9/6	本会議	<ul style="list-style-type: none"> 議案の一括上程 決算審査報告（監査委員）
9/9	本会議	<ul style="list-style-type: none"> 総括質疑 決算審査特別委員会の設置
9/9	決算審査特別委員会	<ul style="list-style-type: none"> 総務文教分科会・産業厚生分科会の2分科会を設置
9/12,13	総務文教分科会 産業厚生分科会	<ul style="list-style-type: none"> 決算審査
9/14	決算審査特別委員会	<ul style="list-style-type: none"> 分科会の審査報告 決算審査特別委員会の審査結果を集約
9/15	本会議	<ul style="list-style-type: none"> 決算審査特別委員会の審査結果報告 議案審議

決算審査特別委員会の審査意見

決算審査特別委員会の決算議案に対する審査意見は次のとおりです。

総務部



9月14日

① AED（自動体外式除細動器）の設置は、突然の心臓停止から命を守る備えである。その効果を最大限に引き出すための適正配置と周知の徹底により、住民が使いやすい環境整備に努められた。

② コミュニティセンター助成事業における山ろく交流センター改築工事については、周辺住民の地域交流の拠点となる活用方法を検討し、利用促進に努められた。また、今後、同様案件の事務遂行にあたっては、関係者間の意思疎通に十分配慮いただきたい。

③ 定住促進対策事業を進め転入者が増加する中、行政区や組への参画が課題となっている。コミュニティの希薄化による地域衰退を防ぎ、活性化に向けた対策等を検討願いたい。

教育部

① スクール・サポート・スタッフの配置については、教職員の単なる事務負担軽減だけでなく、子どもたちの学びや成長につながる仕組みとなるように学校側と十分な協議を行い検証しながら進めていただきたい。

② 生涯学習全般について、コロナ禍により事業の中止や規模縮小が続いている。一度途切れる

と再実施が難しくなることもあるので、この状況下でも実施可能な方法の検討とあわせ、人とのつながりによる生きがいや成長を念頭に、事業の実効性を高めてもらいたい。

住民福祉部

① チャイルドシートの計画的な更新を行い、適切な管理を行うこと。

② 消火栓や防火水槽などの消防施設について、点検を行い、計画を立てて修繕などの対応を行うこと。

③ 新型コロナウイルス感染症の対策については、混乱が生じないよう、個人の意思を尊重し行うこと。

④ 居宅老人等の対策について、情報収集を行い、必要なところに必要なサービスを行えるようにすること。

産業建設部

① 原油高、肥料・飼料の高騰により、経営状況が深刻な産業全般について、経営者に寄り添った支援を行うこと。

② 農業振興公社が農業の下支えとなるよう連携を密にし、各種施策を実施していくこと。

③ 新型コロナウイルスは経済に大きな影響を与えており、収入の減少などによる生活困窮者に対して、様々な機関と連携を図り支援を行うこと。

④ （仮称）スマートインターチェンジについて、早期に計画を提示できるよう、より一層努力されること。

⑤ 老朽化が著しい公営住宅等について、修繕計画を立て管理していくこと。

⑥ 水道事業について、新たに水源地を確保するなど、災害に強い水道施設の構築を図ること。

分科会質疑

ドックアップ

分科会では多くの質疑がありました。その中から、いくつかをお知らせします。

総務文教分科会



政策推進課

コミュニティセンター助成

問 山ろく交流センター建設において、地縁団体

と行政の間で意見の隔たりがあるが、要因は、

答 村としては、できる範囲で地元の見解を聞き、連絡相談を行いながら事業を進めてきた。

問 施工業者の選定において問題はなかったか。

答 日本ログハウス協会東北支部に入っている業者は今回の業者1社だけだった。

税務課

村税の徴収

問 収納率は昨年度と比較し微増となり、収入未済額も昨年度を下回っている要因は。

答 高額滞納にならないよう納付催促や納税相談などに取り組くむとともに、コンビニ収納などによる利便性の向上を図り、サービサーの活用を含め収納率向上に取り組んできた。

教育総務課

ICT活用教育の推進

問 小中学生に1人1台のタブレット端末が整備された。ICT支援員を増員する考えは。

答 ICT支援員1名が、各学校を支援している。増員すると一定の効果は期待できるが、始まったばかりの取り組みなので、定着度を見極めながら検討していきたい。

生涯学習課

生涯学習事業

問 コロナウイルス感染症で事業の中止が多かったが、今後は。

答 不特定多数が集まる事業については、不安が払拭できないのでやむを得ず中止にした。状況を見ながら行えるものは実施していきたい。

産業厚生分科会



住民生活課

消防施設整備

問 消防屯所の改修計画は。

答 40年を越えている屯所が5箇所あり、順次改修を進めたい。

問 地域に整備されている消防ホース格納箱等への補助の内容は。

答 大玉村地域消防助成事業により費用の3分の2を補助する。ホースや格納箱等が対象となる。

遊休農地の地目変更

問 非農地化と判断する基準は。

答 農業委員が現況を確認し、所有者に耕作意思等を確認後、農業委員会総会において非農地の判断をする。その後、法務局と地目変更の協議を経て、最終的に登記上農地から外れる。

農業収入保険制度

問 収入保険の加入要件、加入促進への支援策は。

答 さまざまな要因で収入が減になったものに支給される。青色申告が加入要件となる。保険料の掛け捨て部分と事務費に対して20%補助し加入促進を図っている。

令和4年度 9月補正予算

会計名	補正額	総額
一般会計	7億2,677万円	52億3,610万円
国民健康保険特別会計	1,828万円	9億612万円
玉井財産区特別会計	232万円	666万円
農業集落排水事業特別会計	444万円	1億5,526万円
土地取得特別会計	4,482万円	5,105万円
介護保険特別会計	4,032万円	8億1,283万円
後期高齢者医療特別会計	216万円	8,156万円
水道事業会計	【収益的支出】	55万円
	【資本的支出】	319万円
		1億5,209万円
		1億2,573万円

人事案件

固定資産評価審査委員の選任の同意

人格、識見ともに適任であると認められる武田幸子氏（玉井字西庵）の選任について同意した。任期は令和4年9月29日から令和7年9月28日までの3年間。

9月定例会 議決結果

議案番号	議案名	結果
議案第52号	大玉村農業振興基金条例の制定について	原案可決
議案第53号	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第54号	大玉村地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第55号	令和3年度大玉村一般会計歳入歳出決算認定について	認定
議案第56号	令和3年度大玉村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定
議案第57号	令和3年度大玉村玉井財産区特別会計歳入歳出決算認定について	認定
議案第58号	令和3年度大玉村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
議案第59号	令和3年度大玉村土地取得特別会計歳入歳出決算認定について	認定
議案第60号	令和3年度大玉村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定
議案第61号	令和3年度大玉村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定
議案第62号	令和3年度大玉村水道事業会計決算認定について	認定
議案第63号	令和4年度大玉村一般会計補正予算について	原案可決
議案第64号	令和4年度大玉村国民健康保険特別会計補正予算について	原案可決
議案第65号	令和4年度大玉村玉井財産区特別会計補正予算について	原案可決
議案第66号	令和4年度大玉村農業集落排水事業特別会計補正予算について	原案可決
議案第67号	令和4年度大玉村土地取得特別会計補正予算について	原案可決
議案第68号	令和4年度大玉村介護保険特別会計補正予算について	原案可決
議案第69号	令和4年度大玉村後期高齢者医療特別会計補正予算について	原案可決
議案第70号	令和4年度大玉村水道事業会計補正予算について	原案可決
議案第71号	村道路線の認定について	原案可決
議案第72号	大玉村固定資産評価審査委員会の委員の選任について	同意
議員発議第5号	「国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書」について	原案可決

9月定例会に提出された請願

件名	提出者	紹介議員	付託委員会	審査結果
「国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書」の提出を求める請願書	福島市上浜町 福島県教職員組合 中央執行委員長 瀬戸 禎子 ほか1名	武田 悦子	総務文教	採択

議員発議 意見書1件を提出

意見書	提出先
国の「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書	復興大臣、文部科学大臣、 総務大臣、財務大臣

※ 意見書とは…地方公共団体の公益に関することについて、議会の意思を意見としてまとめたもの。地方自治法第99条には、「地方自治体の議会は、当該普通公共団体の公益に関する事件につき意見書を国会又は関係行政庁に提出することができる」と規定されている。具体的には、議員が発議して本会議にはかり、議長名で関係機関に提出する。



9月定例会では、9月8日に7人、9日に2人の議員が一般質問を行いました。質問と答弁を要約した内容は、質問順に9 ページから17 ページです。

わたなべ けいこ 渡邊 啓子	1. 大玉村名誉村民顕彰制度のその後は 2. 地域コミュニティの課題を考える	9ページ
おしやま よしのり 押山 義則	1. (仮称)大玉スマートインターチェンジ誘致への進捗状況は 2. 防災への取り組みを	10ページ
まつもと のぼる 松本 昇	1. 山ろく交流センター建設に係る会計処理と その後の状況は	11ページ
たけだ えつこ 武田 悦子	1. 高齢期を生き生きと暮らすために 2. コロナウイルス感染症から村民を守る	12ページ
さいとう しんいち 斎藤 信一	1. 子育て支援センター基本構想策定において	13ページ
すずき やすひろ 鈴木 康広	1. いち早い物価高騰対策を求む 2. 学校と家庭で共に取り組むコロナ対策	14ページ
すどう くんぞう 須藤 軍蔵	1. 広葉樹林の里山化や地場産品の発掘が必要では 2. 村道・河川の維持管理をどう進めていくのか	15ページ
さわら さゆり 佐原佐百合	1. 洪水・土砂災害から住民の命や財産を守る対策は 2. 便利な公共交通システムの検討を	16ページ
ほんた やすお 本多 保夫	1. 地縁団体と山ろく交流センター建設に係る関係	17ページ

※一般質問…議員が村行財政全般にわたって、村に対し説明を求めまたは所信をただすこと。大玉村議会の一般質問は一人30分以内で、答弁時間は含まない。

一
般
質
問

ここが聞きたい！
 9人の議員が登壇

大玉村名誉村民 顕彰制度のその後は

質問趣旨

画家の齋藤良夫氏が名誉村民第1号となってからしばらく経つ。新たに名誉村民としてふさわしい人を検討してはどうか。

わたなべ
けいこ
渡邊啓子議員



渡邊

大玉村名誉村民
条例の内容を伺う。

副村長

条例の第1条の目的は社会文化の興隆に著しい功績のあつた者を顕彰すること、第2条の条件は公共の福祉の増進又は学術・技芸の進展に著しい功績があり、村民が郷土の誇りとして深く尊敬する者とし、第3条では名誉村民は議会の同意を得て決定すること、第4条は名誉村民選考委員会を置くことなどが定められている。

渡邊

条例制定からこれまでの経緯を伺う。

副村長

平成10年に条例が制定され、平成17年の村合併50周年式典において齋藤良夫氏に名誉村民称号記が贈られた。

渡邊

ぜひ名誉村民をという声が村民の方から寄せられている。現在、名誉村民として顕彰することを検討している方はいるか。

村長

選考基準があり、この基準にのつとると現時点では該当しないことになるが、選考基準については改めて検討していきたい。



名誉村民章

地域コミュニティの

課題を考える

質問趣旨

転入者が増加する中、行政区や組への加入を促進することは重要である。コミュニティの在り方を考える。

渡邊

ごみステーションの設置基準を伺う。

産業建設部長

各地区20戸程度を設置の目安としており、地元の要望を聞きながら柔軟に対応している。

渡邊

組への未加入者が徐々に増え、特に資源ごみ・不燃ごみ収集日の朝は役場周辺が渋滞し、非常に危険である。役場のごみステーションをもう少し広い場所に移すか、もう1箇所設置することができないか。

産業建設部長

ごみステーションの移転や拡張は管理方法や場所の課題がある。まずは現在の利用者を含めた新規居住者の皆さんに各地区の組織に入っていただき、地区のごみステーションの利

用を推進していきたい。ごみの減量や資源化を広く呼びかけ、状況を見極めながら検討していきたい。

渡邊

行政区や組への加入を強制することはできないが、円滑なコミュニティを維持していくためには、お互いさまの精神を持ってもらうことが重要である。転入者

への説明会を開いてはどうか。

住民福祉部長

転入された皆さんの意見や要望などを伺う場を定期的に設ける等、村に対する理解を深めていただくことで地域コミュニティへの参加につながるよう検討していきたい。



手狭になりつつある ごみステーション

(仮称)大玉スマートインターチェンジ 誘致への進捗状況は

質問趣旨

誘致具現化に向けて、準備体制の必要性の観点から進捗状況を確認する。



おしやまよしのり
押山義則
議員

押山 進捗状況と実現の可能性は。

産業建設部長

国、県、NEXCO 東日本、村による勉強会では村が抱える課題や整備効果について議論を深め、国による準備段階調査への早期採択を目指している。整備後の出入交通量の確保が重要であることから誘発交通を図るために直売所周辺の「道の駅」化を柱とする地域振興施設の必要性を村内外の関係者と議論する場を設ける等、検討していきたい。また企業誘致を目的とした農振解



「道の駅」化を目指す直売所周辺

除手続きの調整や支援、工業団地造成等により国道4号線沿道の産業集積を進めていきたい。

村長

10年、20年後の

村の将来を見据え、スマートインターチェンジを核とした村づくりを行う。直売所を中心とした「道の駅」化の推進、雇用の確保のための企業誘致等の政策展開をしていく。

防災への取り組みを

質問趣旨

8月3日～4日の豪雨被害の要因、復旧状況等、地域の安心安全のための取り組みを点検する。

押山

豪雨による導水管破断による被害状況と復旧への取り組みは。

産業建設部長

杉田川

を横断する第4水源の導水管が増水により破断、流失して村内の一部で断水が発生し、仮設配管による復旧作業を行った。

対災害強化を行うことができる水道施設、災害強化事業での復旧を国、県に強く要望していく。

押山

管理道路も含めた本格復旧に向けた取り組みは。

産業建設部長 今回の復旧には応急的に仮設道路で対応したが、管理道路の確保は極めて重要と捉えている。本格復旧に向けて国有林所管部局と協議を進めていきたい。

押山

村内河川の河床

他に次の質問がありました。

・

地域公園の早期整備を願う



導水管の被害状況調査(9月6日)

整備、川沿いの立木の点検の必要性を感じる。防災士や地域消防、地域の皆さんも含めた取り組みが必要である。考え方を伺う。

産業建設部長

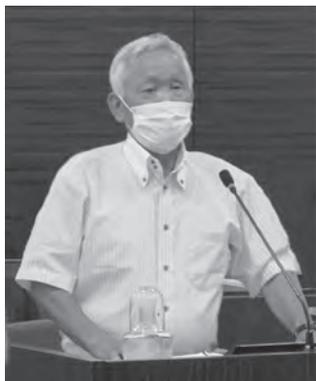
県に対

障木伐採を引き続き強く要望していくとともに、村管理区間についても必要な対策を進めていく。

山ろく交流センター建設に係る 会計処理とその後の状況は

質問趣旨

公金の使い道の明確化をたずぬ。



まつもと
松本

のぼる
昇議員

松本 山ろく交流センター建設に要した補助金総額の内訳を伺う。

副村長 令和3年度の一般会計で総額3405万4766円の補助・助成をしている。内訳は建築本体工事2793万4千円、解体工事171万9千円、確認申請、設計・設計管理等69万6千円、水道申請7万8千円、水道引込工事23万1千円、屋外水栓工事18万8千円、浄化槽工事97万7千円、排水放流配管工事4万3千円、支障木伐採除根工事8万8千円、登記費用11万8千円、備品購入124万3千円、管理運営費36万6千円である。

松本 補助金はどのような名目で、誰に支払われたのか伺う。

副村長 名目は、山ろく交流センターの建設事業に要する補助金であり、村の規則要綱に基づき、補助金の申請団体に支払われた。

松本 山ろく交

流センターの共済金額を伺う。

副村長 1400万円と伺っている。

松本 山ろく交流センターの所有名義はどこか伺う。

副村長 令和4年1月12日に所有権保存登記により玉井9区婦人ホーム所有となっている。

松本 8月に地縁団体の会長、副会長が辞任されたのは事実か。なぜ辞任されたのか伺う。

副村長 短い期間での大工事で、役員の方々は相当な心労があったと考えている。いいものを作ろうという思いで、お互いの苦労と苦労の中で意思がうまく通じていない部分があり心労があったと承っている。

松本 村は地縁団体に対し、どのような指導をしたのか伺う。

副村長 指導ではなく、地縁団体が造るものに村が全面的に協力する姿勢で進めてきた。

松本 村が入札から着工に至るまでの事務を行

い、完成後に地縁団体に引き渡す方法もあったのではないか。

副村長 自治総合センターの補助金は村が受けることができなく、地縁団体などに限る補助金である。

松本 山ろく交流センター建設について、村は一切のことは地縁団体が行っていると言い、地縁団体の役員は村からは事後報告だけで承知していないと聞く。どちらが真実なのか伺う。

副村長 その都度、打合せ等を実施し、役員の方々にご理解をいただきながら進めてきたと考えている。事業主体は地縁団体であり、村は申請のあった補助事業に対し補助金を支出したものであるという原則を申し上げてきた。地縁団体だけでなく、村は事務手続きに関して全面的に協力をさせていただいた。



山ろく交流センター

高齢期を生き生きと暮らすために

質問趣旨

平均寿命の延びにより、高齢期をより豊かに暮らすために求められる施策について伺う。

たけだえつこ
武田悦子 議員



武田 温泉施設の

利用を補助する健康管理事業はコロナ等の影響で利用が少なくなっている。温泉の利用だけでなくプールの利用や健康診断への補助など、事業を拡大できないか。また、アット

ホーム以外の村内温泉施設の利用など、事業内容を見直しすべきではないか。

村長 保養と健康増進

という当初の目的は外せないが、村内施設への拡充など再検討の余地はある。

住民福祉部長 プール

や検診への拡充は他部署とも協議し検討したい。

武田 夏の暑さが年々

厳しくなっている。エアコンが必需品だが、購入が難しい人もいる。村で補助できないか。

村長 エアコンの必要

性は感じている。まず状況を把握し、助成が必要かどうか、来年の夏に向けて検討したい。

武田 介護サービス

を利用して生活している人

にとって利用料負担は大きい。要介護4・5でも利用できる特別障害者手当や認知症の人でも障害者手帳に該当する場合があります。村での実態は。またどのように周知しているのか。

住民福祉部長 介護認

定を受けている人で特別障害者手当を受給している人はいない。各制度について関係機関と連携を密にし、ケアマネージャーへの案内も含め取り組んでいきたい。

コロナウイルス感染症から

村民を守る

質問趣旨

第7波のピークをむかえているコロナウイルス感染症。村民を守る取り組みを伺う。

武田 新型コロナウイルス

ルス感染症の拡大を食い止めるには実態を調査することが大切だ。しかし、医療機関のひっ迫や検査キットの不足など、検査できない状況もある。村が検査キットを準備し、必要な人に提供することはできないか。

村長 行政として検査

キットがなかなか手に入らない状況にある。心配のある方や症状のない方に村が無償で提供するのには難しい。教育施設や保育所、放課後児童クラブ等を優先にしたい。

武田 感染して仕事を

休む場合や子どもが感染して仕事を休まざるを得ない場合、収入を補償する制度がある。これらの制度は現在どのように運用され、周知されているのか。

住民福祉部長 これら

の事業は継続して実施されている。国の事業で県労働局が窓口となりコールセンターも開設されている。また、村ホームページにも掲載し、直接厚生労働省のページにアクセスできる体制をとっている。

武田 国はコロナの全

村長 病院や保健所の

負担が非常に大きいということはわかるが、感染者数が多い状況にあり、対策が後手に回ってしまうこともあり、まだそういう段階ではないと感じている。



熱中症対策としてエアコンの設置を



他に次の質問がありました。

・原発処理水の海洋放出と、原発再稼働について

子育て支援センター 基本構想策定において

質問趣旨

広く住民の意見を取り入れ、夢のある施設の建設を求める。



さいとう しんいち
齋藤 信一 議員

齋藤 村では、なぜプロポーザル方式

齋藤 子育て支援センターに役場や教育委員会、社会福祉協議会などの窓口を設けるのか何う。

副村長 公募による地域住民や関係団体代表が参加しているワークショップで広く意見を伺っていききたい。

齋藤 大山公民館の機能は継続するのか。

副村長 子育て支援センターに役場の窓口機能や図書館など大山公民館の機能を継続するなら職員は必要だと考えている。

齋藤 この施設に幼稚園で給食を提供できるように学校給食法や食品衛生法に配慮した設備を設置できないか何う。

村長 施設内に両幼稚園約280名分の給食を調理するスペースの確保等は難しいと考えている。

齋藤 汁物だけでも提供できるような検討できないのか。

村長 外注ができないかも知れ教育委員会でも検討していく。

齋藤 村では、なぜプロポーザル方式

で選定された業者が、実設計の入札に入れないのか何う。

副村長 プロポーザル選定業者は建物の概算費用の算出も条件付けされている。実施設計になった場合には大変有利になるため指名しない方針である。

齋藤 ワークショップをコーディネートしている。

副村長 実施設計受注業者には、基本構想を尊重し設計してもらい、プロポーザル選定業者には、補完業務、支援業務を行っていただき、ワークショップの意思を反映していききたい。

るプロポーザル選定業者から実設計者に代わるとその意味も薄れてしまふのではないかと。

副村長 実施設計受注業者には、基本構想を尊重し設計してもらい、プロポーザル選定業者には、補完業務、支援業務を行っていただき、ワークショップの意思を反映していききたい。

るプロポーザル選定業者から実設計者に代わるとその意味も薄れてしまふのではないかと。



活発な意見が交わされているワークショップ
(8月23日)

齋藤 村の公共事業において、一括発注を行っているが、村内の企業が携われるように分離発注をする考えはあるか何う。

村長 分離発注は、過去に行なったことがある。地元企業が入札に参加できる長所もあるが、業者間の連絡がうまくいかなければいけない。まだ先の話なので、現在は検討していない。



いち早い物価高騰対策を求む

質問趣旨

ロシアのウクライナ侵攻により物価が高騰し、子育て世代などに重い負担となっている。支援策を求める。



鈴木康広 議員



値上げが続く生活必需品

20円の値上げ相当分を4月分の給食からさかのぼって補助することを考えている。

鈴木 村内事業者への経営継続のための支援は行われているか。

産業建設部長 村では、村内宿泊施設に宿泊した村民に村共通商品券を配

布しているほか、飲食店、製造菓子店、精肉・鮮魚販売店には、1000円の購入で1300円の利用ができる「がんばるおらほのエール券」を発行し支援している。また運送業、宿泊業、自動車運交代行業等を対象に燃料高騰対応中小企業応援金を9月補正予算で計上した。

鈴木 経済状況の変化を非正規雇用者ほど強く受ける。経済的弱者に支援する考えは。

住民福祉部長 国の補助事業により低所得の子育て世帯に子育て世帯生活支援特別給付金、住民税非課税世帯に臨時特別給付金を給付する。

鈴木 今年7月の消費者物価指数は、昨年比べ上昇している。子育て世代への支援策は。

教育総務課長 学校給食費の食材費が高騰している。小学生の保護者負担を軽減するため、児童生徒1人1食当たり

学校と家庭で共に取り組む コロナ対策

質問趣旨

軽症者や無症状者が多いBA.5に合った感染防止対策を。

鈴木 家庭内感染により感染者数が増加している。学校での対策と家庭への感染防止の依頼内容は。

教育長 学校では、国や県が示す感染防止対策に従い、換気、小まめな手洗いや手指消毒の徹底、場面に応じたマスクの着用など基本的な感染症対策を徹底するよう指導を行っている。保護者には一斉メールや学校だよりなどを通して基本的な感染対策や家庭内での健康観察の徹底をお願いしている。

のいる家庭には各学校を通じて情報提供をしている。また、防災行政無線による呼びかけや村ホームページへの掲載、チラシの配布、各団体等の会議での周知を行っている。

鈴木 村内の家庭内感染の実例でも、全員が罹患するとは限らない。県などから「コロナから自分と家庭を守る感染対策のポイント」が公表されている。周知方法は。

住民福祉部長 子ども

家庭内での感染対策 ～大切な家族を守るために～

 こまめな手洗い	 定期的な換気	 大皿は避けて料理は個々に
 コップ・タオル等の共有は避けて	 ドアノブ・スイッチなどのこまめな消毒	 マスクの着用 <small>(高齢者の感染予防等)</small>
 体調変化を感じたら 迷わず相談		

◎石けんを適切にこまめに手を洗いましょう。アルコール消毒しましょう。
 ◎定期的な換気をしましょう。
 ◎大皿料理は避け、個々に盛り付けた料理を提供しましょう。
 ◎コップ・タオルなどの共有は避けましょう。
 ◎ドアノブや電気スイッチなど、手を触れる共有部分はこまめに消毒しましょう。
 ◎家庭内でも、必要に応じてマスク着用・距離をとりましょう（特に高齢者の感染予防や体調変化時）。
 ◎日々の健康チェックを行い、体調が悪いと感じたときは「かかりつけ医」または「受診相談センター」に相談しましょう。（受診相談センター電話番号：0120-567-747）

須藤軍蔵議員



広葉樹林の里山化や 地場産品の発掘が必要では

質問趣旨

広葉樹林の再生に村民が参加できる可能性は。また、地場産品の発掘をどう進めるのか。

須藤

これまで行われてきた再生事業は、本来の再生とはかけ離れた事業になっており、村民には分からないところで事業が進んでいるのではないかと。再生事業の一部に村民が参加し、里山化など森林に対する理解を深めることはできないか。

産業建設部長

広葉樹林再生事業は原木生産再開を目的とした事業であり里山化に関する事業とするには難しい。里山化などに関しては今後、村民への研修や協議の場を設けるなど、取り組んでいきたい。

須藤

森を守ること、治山治水を進めるには、しっかりと担当部署が必要だ。どこが担当するのか。

村長

農業振興公社は、農・畜・林を業務としている。村の林業担当と連携して進めていきたい。

須藤

これまで米作を中心としてきたが、米以外の地場産品を発掘していくことも必要ではないか。

村長

米作が厳しい状況にあり農業離れが進んでいる。後継者の育成や農業振興にとっても施設園芸に取り組むことが必要だと思う。



里山を守り育てていくためには

村道・河川の維持管理を どう進めていくのか

質問趣旨

県と連携して適切な村道、河川の維持管理を行うことが重要ではないか。

須藤

村道の総延長と級別路線数を伺う。

建設課長

令和4年3月31日現在、総延長約334km、1級路線が8路線、2級路線が19路線、その他の路線が808路線となっている。

須藤

道路の維持管理の予算配分はどのように行われているのか。寒冷化などにより傷みの激しい箇所もある。これらに対応したメリハリのついた予算編成はできないのか。

産業建設部長

定期的な道路パトロールを行い、維持管理を進めている。緊急性のあるものは補正予算を含め予算を確保し早期の対応を図っていく。

須藤

道路や河川は村管理や県管理とあるが、災害発生時はどこの管理であるかと関係ない。村

民の声を聴いて対応して欲しい。考えを伺う。

村長

県や村が管理を分けるのはどちらが工事を行うかということだけであり、日常的にどちら

も管理している。村全体の現状を見極め、河床の土砂払い等を県に伝え連携を図っていきたい。



傷みの激しい村道

洪水・土砂災害から住民の命や財産を守る対策は

質問趣旨

大雨による災害が発生し、今後を心配する声がある。改めて村の初期対応を伺う。

さわらさゆり
佐原 佐百合 議員



佐原 災害発生直後の通行止めや応急修繕の対応が遅れたと思われるところがあつた。県の管理だと遅くなるのか。

村長 県や村が管理だからということではなく、危なければ県道でも村が対応するなど迅速な対応を図っている。

建設課長 国、県間わず村ができるところは、しっかりと住民のために対応したい。

佐原 災害発生時に命を守るための対策と、的確な情報伝達や避難誘導の方法は。

住民福祉部長

災害の



大きく削られた杉田川の護岸と深谷地内の側道 (8月4日)

恐れのある場合には避難所を開設し、防災無線等により早期の避難を呼びかけるとともに、電話などにより一人暮らし高齢者等の安否確認や避難勧奨を行うなど、早めの避難行動につながるよう努めている。また、複数の広報手段を活用し、災害時の情報伝達を行っている。

佐原 災害教訓を傳承するための取り組みなどの考えは。

住民福祉部長 過去の災害の記録は、防災対策を進める上で大いに役立つので、検証を進めながら今後の防災対策に生かしたいと考えている。

便利な公共交通システムの検討を

質問趣旨

村民の暮らしを支えるために、持続可能な施策が必要ではないか。

佐原 大山地区に通勤通学バスを運行する予定はないのか。

副村長 大山地区の運行は今年度、仮の路線を定め、どの程度時間を要するのかなど見極めたいと考えている。朝夕の通勤通学バスの運行は、実証運行であり確定ではない。見直しを行いながら公共交通の整備を行いたい。

佐原 デマンドタクシーの利用方法を理解していただくための方策は。

副村長 広報紙、チラシ、村ホームページ、防災行政無線、サロンや老人クラブの集まりなど、あらゆる機会を通じて周知に努めたい。

佐原 行きたい時間や場所に移動できるように、一般タクシーの利用補助券を高齢者に配布してはどうか。

副村長 不便さは承知している。デマンドタクシー

シーを基本として、今後見直しを図りながら、さらによりよい公共交通に向けて対応を検討していきたい。



利用者が増える通勤通学バスを

地縁団体と山ろく交流センター 建設に係る関係

質問趣旨

地縁団体設立目的、共同活動内容を村民に理解してもらうため。

ほんたやすお
本多保夫議員



本多 地縁団体の設立時期を伺う。

総務課長補佐 平成16年5月7日付で当時の代表から地方自治法の規定により不動産を所有したなどの理由から村に認可申請があり、内容を精査し、平成16年5月14日付で認可し、同日告示した。

本多 地縁団体の構成員は何名で登録され、名簿は誰が保管しているのか伺う。

総務課長補佐 認可申請時に添付された資料では、名簿に登録されているのは95名である。名簿は地方自治法第260条4の規定により地縁団体に備え置くものとされている。

本多 山ろく交流センター設置運営規約は、誰が作成したのか伺う。

副村長 施設の運営管理のひな型を役場が示し、たき台を参考にしながら最終的に地縁団体でつくったと承知している。

本多 山ろく交

流センターの登記について伺う。

副村長 「玉井9区婦人ホーム」で登記されている。

本多 補助金申請に必要な一連の提出書類は、地縁団体の役員が作成したのか伺う。

副村長 行政が全面的に協力させていただいた。

本多 工事状況について設計管理者との会議回数伺う。

副村長 地縁団体と施工業者間での話し合いは充分なされていたと聞いているが、工程会議等を含めた会議の開催は把握していない。

本多 竣工検査は誰が実施したのか伺う。

副村長 公共工事という検査員を立てての竣工検査は行っていない。完成後に鍵や書類の引き渡しが行われ、竣工を確認したことを竣工検査とみなすことができると思っている。建築基準法に基づく検査や消防等の設備の検査を受けており、技術的にも問題がなかったと理解している。

本多 引き渡しの際に指摘事項はなかったのか伺う。

副村長 指摘事項があったとは聞いていない。



山ろく交流センター



昼の部

住民の声を村政に

大玉村議会「村民の声を聴く会」開催

7月12日(火)に「村民の声を聴く会」を大玉村農村環境改善センター、サテライト会場の北部ふれあいセンターで開催しました。ZOOMによる参加も含め、昼の部は15名、夜の部は8名の方に参加いただきました。

「議会に求める」をテーマに幅広い視点から意見や要望をいただきました。意見や要望が村政にどのように反映できるかで議論し、調査研究していきます。

「村民の声を聴く会」の声は次のとおりです。

意見

産業振興

1. 直売所に出荷する際の放射性物質検査のあり方を検討して欲しい。
2. おおたま村づくり株式会社 の運営がよりよい方向となるように取り組んで欲しい。
3. 「田んぼアート」は、地域の活性化にもつながるのではないかと。農福連携と絡めて取り組むことはできないか。
4. 農業の担い手の育成や経営支援に取り組んで欲しい。

コミュニティ

5. 農村公園の今後の維持管理のあり方を検討し、公園の整備を進めて欲しい。
6. コミュニティの活性化のうえでも、集会所の改修、改築、新築については、補助金などを活用し、転入してきた方をはじめ地域の負担が少なくなるようにして欲しい。
7. 空き店舗を活用して地域の拠点づくりをさらに検討して欲しい。

公共施設

8. コロナ対策として換気をしながら会議をしているので、公共施設の窓に網戸を設置して欲しい。
9. 公共施設のトイレに緊急通報ボタンを設置して欲しい。

環境・景観

10. 高速道路のボックスカルバート付近の県道に捨てられているゴミが目立つ。看板などを設置し、啓発して欲しい。

貴重な意見を村政に

9月15日(木)に議長、副議長、産業厚生常任委員長、議会運営委員長が村長室において、「村民の声を聴く会」の意見・要望を村長、副村長に提出し、懇談しました。





夜の部

議会に求める意見

今後の「村民の声を聴く会」やこれから取り組んでいくべきことなど議会に求めるご意見をいただきました。

1. ①農業サポートセンターを拠点とした事業展開、②広域生活バスの廃止、通勤通学バスの運行について、議会ではどのような議論をしてきたのか。
2. 参加者が少なかった。広報活動など「村民の声を聴く会」に参加してもらえる工夫が必要である。議会に対する認識が低いように思えた。
3. 継続は力なり。第4回目も開催を。さらに結果を出すことも大切かと思う。
4. 議員が研修したり、勉強会を開催したりしていることがわかった。議員が動いた結果、変わったことや実績などをもっと知りたかった。
5. ZOOMをもっと活用して欲しい。ZOOMは会場に行かなくても視聴できるのでとても良かった。若い人の参加も増えると思う。
6. ZOOMの会議を検証し、精度を上げたうえで取り組んで欲しい。良いことを発言しているのに声が小さくてZOOMでは聞き取れずに残念だった。

初めての試み

1 議会活動をご理解いただくために令和元年からの議会が取り組んできた研修や勉強会、定例会について報告しました。



議会活動報告

2 ZOOMによるオンラインでも開催し、大山地区にサテライト会場として北部ふれあいセンターを設けました。良かったという意見もいただきました。課題も見つかりました。



北部ふれあいセンター

3 若い方にも参加していただくようにチラシの他にSNS（ツイッター、フェイスブック）でも開催の案内をしました。

動く議会

議会に求める意見を真摯に受け止め、取り組んでいきます。

村内の公園の現況

「村民の声を聴く会」では農村公園についての意見がありました。村内の公園の現状を調査するために、9月21日（水）に産業厚生常任委員会の6人が下町遊園地、あさひ台公園、新田公園、上ノ台公園の4箇所の現況を確認しました。子どもたちが遊ぶ公園から高齢者も息づける公園へと時代とともに求められる公園を検討していくべきではないかを委員会で話し合いました。



新田公園



あさひ台公園

議会が取り組む研修

コロナ禍により延期していた委員会研修を行いました。総務文教常任委員会は新地町の「ICT教育に関する先進事例」について、産業厚生常任委員会は檜葉町の「カントリーエレベーター等の施設活用による農業支援」について議員全員で研修しました。



新地小学校



檜葉町カントリーエレベーター

ICT活用教育

大山小学校 6月28日(火)
新地小学校(新地町) 7月5日(火)

国のGIGAスクール構想により、本村では昨年度に小中学生に1人1台のタブレット端末が導入されました。ICT専任の指導主事のICT支援員1名が週に4日間、日替わりで小

中学校を訪問し、ICT教育の支援と研修推進に取り組んでいます。村内のICT活用教育の現況を調査するために6月28日に大山小学校の2年1組と6年2組の授業を視察しました。

大山小学校



2年1組 算数の授業

2年生の算数では、タブレット端末のドリルをそれぞれ進めることで学習の定着を確認する授業が行われていました。



6年2組 社会の授業

6年生の社会では、自分やグループの友人の考えをタブレット端末で共有し、自由に発言し、活発に授業に取り組んでいました。

授業の後は、ICT支援員の指導主事の馬場先生から本村のICT活用教育の現況について説明を受け理解を深めました。



本村のICT活用教育を学ぶ

新地町

7月5日はICT活用教育の先進地である新地町で視察研修をしました。新地小学校では、3年生の算数、6年生の理科の授業を視察しました。



新地小学校

授業を視察した後は、新地町教育委員会から説明を受けました。

新地町は、平成22年度からさまざまな実証事業に取り組む、長年培われてきた実績があります。

新地町のICT活用教育の目的は、コミュニケーション能力の育成、主体的・対話的で探究型の深い学びの創造です。子どもたちは、なぜ、だからを意識した授業で物事を調べるのが楽しくなり、探究心の向上、深い学びにつながっています。

ICT支援員は各学校に常勤し、教職員が望む授業や児童生徒に効果的な授業の実践を支援しています。積極的に授業に参加し、教職員や児童生

徒との信頼関係を築きながら、月に1回は支援員が集まり定例会議を開催し、各学校の取り組みの状況や起きたトラブル事例や解決方法などの情報を共有しています。

新地町教育長は、「ICT機器は『文房具』である。道具がなければ作品は作れない。機器は進化する道具であり、指導する者の力量とICT支援員の技量が児童生徒の知識獲得量に相乗効果をもたらす。ICT支援員が常駐することが理想である。」と話されました。

本村でも各校に1名のICT支援員の配置は重要課題であると考え、総務文教常任委員会の報告といたします。



ICT活用教育の先進地から学ぶ

カントリーエレベーター等の施設活用による農業支援

榎葉町 7月5日(火)

榎葉町は、木戸川と井出川が流れ、サケの溯上や鮎などが生息する自然環境に恵まれたところで、東京電力福島第一原子力発電所事故により全町避難を余儀なくされましたが、平成27年9月5日に避難指示が解除されました。

家を支援しながら、一大産地を目指しています。研修では、はじめに榎葉町役場で説明を受けました。

① 農地集積等に向けた取り組み

榎葉町では、平成28年度から営農再開した水稲をはじめ、甘藷(サツマイモ)・タマネギ等の畑作物、花き栽培などが順調に再開し、規模拡大が進んでいます。震災以前と比べ農業の担い手が減少しています。少ない担い手でも効率的な農業経営ができるよう農地集積のためのマッチング事業を進めるとともに、カントリーエレベーターと育苗施設を整備しました。水田だけでなく収益性の高い作物として甘藷栽培を推奨し、民間企業やJAと連携し、地元栽培農



榎葉町役場

次に、それぞれの施設を案内いただきました。

② 榎葉町カントリーエレベーター・自動ラック式・米農業用低温倉庫

米の乾燥、貯蔵、調整、出荷までを一貫して行い、約300㌦分の水稲を処理できる施設です。



榎葉町カントリーエレベーター

③ 榎葉町水稲育苗センター

100㌦、2万箱の処理能力を有する施設です。



榎葉町水稲育苗センター

④ 榎葉町甘藷貯蔵施設・農業用機械倉庫

甘藷貯蔵施設を町が整備し、民間企業(株式会社福島しるほ)とフェアームと賃貸借契約を結んでいます。



榎葉町甘藷貯蔵施設

今年度は40戸の農家がサツマイモ栽培に取り組み、49㌦を作付けしています。「しろはとファーム」の本社の「白ハト食品」がサツマイモ全量を買収することも作付けの大きな弾みになっていきます。榎葉町のサツマイモはさまざまなものに加工され、全国で販売されていますが、榎葉町では加工所の建設も進められており、サツマイモを地元で加工、販売することで生産者に還元していきたいとのこと。

震災でゼロになった榎葉町の農業をどう再開させていくのか。カントリーエレベーター建設をはじめとする水稲関連施設建設から甘藷を町の戦略的作物とする「チャレンジ」がキーワードの「農業の再生」は榎葉町の復興の切り札です。

用できるわけではありませんが、地域農業をどう守り育てていくのか、担い手の確保、農地の集約、生産・加工・販売、さらには地元消費という循環を戦略的に考えていくということが、大いに学べるべきところだと思います。本村の農業の現状や地理的優位性などを踏まえ、本村でも新しい「チャレンジ」へ踏み出す必要性を強く感じたことを付け加え、産業厚生常任委員会の報告といたします。



榎葉町の皆さんと

つなぐ つながる 笑顔



第3回「つなぐ つながる 笑顔」は、佐原さんご家族です。佐原さんご家族は、徳博さんと洋子さんご夫妻、博一さんと小百合さんご夫妻、幼稚園年長の心愛ちゃん、1歳の天馬くん、千葉夢子さんの7人と猫のまるくんです。約4町5反歩の水田で徳博さんご夫妻が米作りに励み、博一さんご夫妻も手伝っています。農業の経営はますます厳しくなると語る徳博さんと博一さんですが、お孫さんの話になると「にぎやかなのが一番だな」と徳博さんが笑顔で話してくれました。

これからの農業

徳博さん 今の米の値段を考えると、容易でねえ時代になった。息子たちに譲るつもりだが、あんまり負担をかけねえように体が動く限り、農業を続けていきたい。

博一さん 震災前は、自分も稲作を続けていく思いが強かったが、原発事故の風評被害でモチベーションが下がってしまった。これからはほとんど農家が減っていくと思うし、今後農業を続けることに不安がある。若い世代が農業を続けられるような活発な議論を議会ですべて欲しい。

佐原家の団らん
徳博さん 息子夫婦がいて孫がいて、毎日にぎやかで、晩酌がはかどってしようがない。(笑)

洋子さん 食は大事。食でつながる。家族みんなで世間話しながら一緒に食べるご飯の時間は大事だね。孫にいろいろ教えられるおかげで、はやりのアニメも分かるようになったかな。

博一さん 晩酌は親父譲りかな。(笑)



家族の思い

小百合さん 子どもが熱を出して幼稚園を休んだ時もお義母さんがみてくれるので感謝しています。

心愛ちゃん ばあちゃんとなぞなぞをよくするよ。じいちゃんとアニメの話をするのが大好き。大きくなったら警察官になりたい。

大玉村は
小百合さん 秋田から嫁いできました。嫁いできた時は不安もありましたが、大玉は雪が少ないこと以外は地域性も環境も故郷に似ているので、すぐになじめました。アークセスがいろいろで、車さえあれば不便なく用事を済ませられます。子育て支援が充実していて満足しています。



博一さん 駅も遠くないし、高校の学区が広いので選択肢が多いのはいいね。移住者が増えているのは、中通りの真ん中だから通勤や通学もしやすいからじゃないかな。

編集後記

稲刈りを終えた田んぼにアキアカネが産卵します。水田に水が張られる春頃にはヤゴになります。田んぼは、トンボにとっても命をつなぐ大切な場所ですね。

議会だよりの「つなぐ つながる 笑顔」は、これまで3家族にインタビューしてきました。いつも和やかな雰囲気と笑いのある中でお話を伺っています。家族や村への思いなどから学ぶことがたくさんあります。これからも皆さんの声を聴いて、動く、議会活動に努めてまいります。(佐原 佐百合)

議会広報編集特別委員会

- 委員長 ● 佐原 佐百合一
- 副委員長 ● 斎藤 信一
- 委員 ● 渡邊 啓子
- 委員 ● 菊地 厚徳
- 委員 ● 武田 悦子
- 委員 ● 押山 義則

議会だよりの表紙とインタビューにご協力くださるご家族を募集します。議会広報編集特別委員会までご連絡をお待ちしています。